



# 建設ものづくりコース(総合建設)in 沖縄

☆平成30年5月～9月 (第一回)

3ヵ月コース(募集期間)平成30年4月1日～平成30年5月3日迄

・講習期間 平成30年5月10日(木)～8月10日(金)迄



概要	実習科目	資格取得
①約3ヵ月間の実習に係る経費(実習費、資格取得費、マ+講習費、宿泊費)が無料。 ②就職斡旋、ドローン操縦無料体験。 ③作業服等の無料レンタル。 ※生活用品、食事代は自己負担になります。 <u>1日(3食)1,296円</u> ※県外、離島については、研修参加時、修了時の往復旅費無料。	①型枠実習 ②鉄筋実習 ③足場実習 ④給排水衛生実習 ⑤弱電電気実習 	①車両系建設機械(整地等) ②フォークリフト ③玉掛 ④小型移動式クレーン ⑤ガス溶接 ⑥足場特別教育 

☆平成30年10月～12月 (第二回)

3ヵ月コース(募集期間)平成30年8月28日～平成30年9月21日迄

・講習期間 平成30年10月2日(火)～12月28日(金)迄






概要	実習科目	資格取得
①約3ヵ月間の実習に係る経費(実習費、資格取得費、マ+講習費、宿泊費)が無料。 ②就職斡旋、ドローン操縦無料体験。 ③作業服等の無料レンタル。 ※生活用品、食事代は自己負担になります。 <u>1日(3食)1,296円</u> ※県外、離島については、研修参加時、修了時の往復旅費無料。	①型枠実習 ②鉄筋実習 ③足場実習 ④給排水衛生実習 ⑤弱電電気実習 	①車両系建設機械(整地等) ②フォークリフト ③玉掛 ④小型移動式クレーン ⑤ガス溶接 ⑥足場特別教育 

☆平成31年2月～3月 (第三回)

1ヵ月コース(募集期間)平成31年1月10日～平成31年2月5日迄

・講習期間 平成31年2月13日(水)～3月15日(金)迄



概要	実習科目	資格取得
①約1ヵ月間の実習に係る経費(実習費、資格取得費、マ+講習費、宿泊費)が無料。 ②就職斡旋、ドローン操縦無料体験。 ③作業服等の無料レンタル。 ※生活用品、食事代は自己負担になります。 <u>1日(3食)1,296円</u> ※県外、離島については、研修参加時、修了時の往復旅費無料。	 ①足場実習 ②給排水衛生実習 ③弱電電気実習 	①車両系建設機械(整地等) ②車両系建設機械(解体用) ③足場特別教育 

※女性の方も参加可能です!!!女性専用の部屋も完備しております。見学も可能です!!!  
 全コース参加可能です☆お気軽にお問い合わせ下さいませ (\*^\_^\*)

# うるま市若者就業支援プログラム対象者募集！

うるま市では若年者の雇用促進のため若者就業支援プログラムの対象者を募集しています。

※半年間の講習の後に職業紹介も行います。

**11の資格を無料で取得することができます！！**

- ①車両系建設機械運転技能講習修了証
- ②ガス溶接特別教育講習修了証
- ③アーク溶接特別教育講習修了証
- ④玉掛技能講習修了証
- ⑤小型移動式クレーン運転技能講習修了証
- ⑥フォークリフト運転技能講習修了証
- ⑦ローラー特別教育講習修了証
- ⑧車両系建設機械運転技能講習（解体用）修了証
- ⑨伐木特別教育修了証
- ⑩刈払機特別教育修了証
- ⑪大型特殊自動車免許証（18歳以上のみ受験資格有）



スキルを身につけて

**仕事も収入も安定させよう！！**

## お問い合わせ先

うるま市役所 商工労政課 雇用推進係（本庁舎西棟1階）

TEL：098-923-7634

E-mail :syokou-ka@city.uruma.lg.jp

※当プログラムについて、分からない事や確認したい事等がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

**裏面に概要(申込方法等)あります！！**

# うるま市若者就業支援プログラム 概要

〔募集期間〕平成30年8月1日（水）～平成30年8月31日（金）

〔受講期間〕平成30年10月13日（土）～平成31年3月9日（土）

〔養成機関〕一般社団法人 沖縄産業開発青年協会

〔定員〕10名

〔給付額〕

(1) 入隊費 190,000円

(2) 訓練費 201,100円

(3) その他費用 258,900円（宿泊食費、隊服、レクリエーション費、大型特殊免許費用等）

(1)～(3)の費用全額を給付します。

〔対象者〕

(1) 日本国籍を有し、本市に住所を有する者。

(2) 15歳から30歳以下の者。ただし、中学校を卒業した者。

(3) 生活困窮者自立支援法で定める生活困窮者（生活保護受給世帯を含む。）に該当する者もしくは受けられる所得水準にある者、または市県民税非課税世帯とする。

(4) 若者就業支援プログラムと同様の給付金等を受給していない者。

※詳しい受給資格については担当課へお問い合わせください。

〔申込方法〕

申請書に必要事項を記入し、その他必要書類と併せて担当課へご提出下さい。  
※申請書は担当課で配布、もしくはうるま市ホームページからダウンロード  
できます。

【URL】 <http://www.city.uruma.lg.jp/>

⇒ 『うるま市若者就業支援プログラム』で検索！！